

# 令和3年度 JOC ジュニアオリンピックカップハンドボール大会九州地区予選会 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

本ガイドラインは、下記ガイドライン等を踏まえて作成しています。今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、随時見直すことがあり得ることにご留意ください。

- ・「学校の新しい生活様式」〈文部科学省〉
- ・社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン 〈スポーツ庁〉
- ・スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン 〈日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会〉
- ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室からの情報等
- ・令和3年度（公財）日本中学校体育連盟 全国中学校体育大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドライン 〈(公財) 日本中学校体育連盟〉

## 1 大会実施に当たっての基本的な考え方

大会の実施に当たっては、上記ガイドライン等を参考に、JOC ジュニアオリンピックカップハンドボール大会九州地区予選会実施に当たっての基本的な考え方に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策を講じることとします。

### 【大会実施に当たっての基本的な考え方】

- (1) 感染源を絶つ
- (2) 感染予防の3つの基本（身体的距離の確保・マスクの着用・手洗い等の徹底）
- (3) 3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避
- (4) 安全な活動環境等の確保

## 2 大会実施時の感染予防策について

### (1) 感染源を絶つ

- ① 主管者は、風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）がある選手や引率者等を、大会に参加させないことを徹底する。
- ② 主管者は、各チームの選手や引率者等の2週間分の体調を記録した体調記録表（別紙1）の記録を求め、健康管理を徹底する。
- ③ 主管者は、大会当日受付時に、チーム同行者大会当日体調記録表（別紙2）を提出させ、選手や引率者等の体調を確認するとともに、大会中、選手や引率者等に体調不良がある場合は、大会本部に申し出るよう場内アナウンス等で確認を促す。
- ④ 主管者は、チーム同行者大会当日体調記録表（別紙2）に記載された者以外の来場者に対し、来場者体調記録表（別紙3）を提出するとともに、来場後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告することを確認する。

- ⑤ 引率者等は、集合時から解散時まで選手の健康観察を徹底する。
- ⑥ 主管者及び引率者等は、大会中に選手等の体調不良を確認した場合、大会救護係や医療機関及び保護者等と連携し、安全に帰宅させるなどの対策を講じる。

## (2) 感染防止の3つの基本

### ① 身体的距離の確保

- ア 原則開会式等は実施しない。
- イ 主管者は、代表者会議等を実施する場合、人と人との間隔が、できるだけ2メートル（最低1メートル）空くよう、椅子の配置等を工夫する。
- ウ 引率者等は、集合時、待機中、休憩中及び食事中などにおいて、選手同士の間隔ができるだけ2メートル（最低1メートル）空くように指導する。
- エ 主管者及び引率者等は、対戦相手や審判等との握手、仲間と手をつないだり肩を組んだりして行う円陣、ハイタッチなどの実施を制限する。

### ② マスクの着用

- ア 主管者は選手、引率者等及び大会関係者にマスクを準備させ、大会中は、競技等実施時及び食事中を除いて、基本的にマスクを着用することを徹底する。
- イ 主管者は、活動中や気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すように指導する。
- ウ 引率者等は、会場の気温や湿度に注意しながら、選手の健康観察を行うとともに、こまめに給水をさせる。その際、給水用のコップ等を共用させない。

### ③ 手洗い等の徹底

- ア 主管者は、選手、引率者等及び大会関係者がこまめに手洗いを行えるよう、利用する施設と連携し、手洗い場に十分な量の石けん等を配置するとともに、場内アナウンス等で選手や引率者等に手洗いを促す。
- イ 主管者は、参加者に手洗い後に手を拭くためのマイタオル等を持参するよう周知徹底する。
- ウ 引率者は、大会期間中、こまめに流水と石けんで手洗いを行うよう、選手に指導する。

## (3) 3つの「密」(密閉空間・密集場所・密接場面)の回避

- ① 大会会場への入場は、大会役員、登録された選手、引率者とし、その他については関係機関と連携し、開催県の感染状況、利用する会場や施設の状況を見ながら開催県において判断する。  
※開催県の感染状況・施設の状況により、今大会を無観客試合とする。ただし、チーム責任者が任命し帯同する「感染症対策責任者」「マネージャー」を担当する者（各チーム1名）は入場を認める。
- ② 引率者等は、移動の際、密閉空間にならないよう、定期的に換気をしたり、乗車人数

を減らしたりなどの工夫をする。

- ③ 主管者は、更衣室で選手が密集しないよう、一度に利用できる人数を制限し明示する。  
また、更衣室の換気扇を常時運転したり、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。
- ④ 主管者は屋内で実施する競技において、1時間に2～3回程度、会場のドアや窓を開け換気を行うなどの工夫をする。
- ⑤ 主管者及び引率者等は、大会会場のベンチや食事をする場所について、できるだけ2メートル（最低1メートル）空くよう、選手同士の間隔を取らせ、対面をさけ、会話は控えるよう指導する。

#### (4) 安全な活動環境等の確保

- ① 試合に関わる全ての者（選手、引率者等、大会役員、審判）は、大会開始2週間前からの行動を、行動履歴書（別紙4）に記録する。  
※行動履歴書（別紙4）は、大会終了後1ヶ月間は各自で保管する。
- ② 主管者は、参加チームに対して大会の趣旨、感染拡大予防ガイドラインを周知徹底する。参加チームは、大会に参加する引率者等や選手及び応援者等に対し、参加に当たっての注意事項等を事前に説明し、参加同意書（別紙5）を提出させる。
- ③ 大会会場へ入場する応援者については、応援者大会当日体調記録表（別紙6）を記録の上、来場ごとに大会本部に提出する。
- ④ 選手の体調不良や救急搬送等の事態が発生し、保護者の同意や意向聴取等が求められることも想定し、引率者等や学校等と保護者が確実に、速やかに連絡がとれる体制を構築しておく。
- ⑤ 主管者は、大会会場施設と感染拡大予防対策について、事前に施設と打ち合わせを行う。
- ⑥ 主管者及び引率者等は、各競技特性に応じた、適切な感染拡大予防対策を講じる。

### 3 競技運営について

#### (1) 開閉会式

- ① 開閉会式は感染拡大予防のため中止とする。
  - ・表彰については、大会2日目競技終了後に各会場で実施する。

#### (2) 感染拡大予防対策

##### (大会全般)

##### ① 入場・会場使用について

会場に入場できる以下の者にIDカードを発行する。IDカードがない場合は会場への入場はできない)

- ・大会役員・審判員・生徒役員（IDは来場者体調記録表提出時に受付で渡す）
- ・引率者等・登録選手 IDは参加チームへの配布物（1日目各会場）へ

##### ② 入館時間について

- ・各チームとも公式練習時間・試合時間に合わせて会場入りすること。公式練習は40分前、試合は90分前を目安とする。
  - ・応援席控え席については場所を指定する。その場所で1～2つ席を空け使用する。
  - ・当日の試合が終わったチームは試合終了後30分以内に退館する。ただし、競技1日目は、公式練習終了後に会場内に残ることができる。
  - ・大会最終日は試合のないチームは入館できない。
  - ・「感染症対策責任者」1名の公式練習時の入館を認める。(各会場で指定されたチーム待機場所での待機とし、フロアに入ることはできない。)
- ③ 更衣室について
- ・着替えをする場合、更衣室には最大7～8人が入る。必ずマスクを着用したまま無言で着替える。
  - ・他のチームと出来るだけ密にならないようお互い配慮しながら使用する。
- ④ 食事について
- ・昼食は、応援席もしくは競技会場外でとること。食事中は向かい合わず無言で「黙食」でとる。

(試合について)

- ① 参加選手・保護者を含む大会関係者は、競技実施等・飲食中を除いて全員マスクの着用をする。(熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は外す。)
- ② 手洗い、アルコール消毒をこまめに実施する。※各チームで消毒液を準備する。
- ③ ベンチ内では監督・コーチ・控え選手は全員マスク着用をする。※ただし、熱中症を考慮する。
- ④ アップ中は(特に集団で)大きな声を出さないようにする。(集団走は控える)
- ⑤ 試合前後・試合中などの円陣やベンチでの集合時においてもできるだけ密集・接触を避け声出しはしない。
- ⑥ ハイタッチ、グータッチはしない。
- ⑦ 放送等で密にならない呼びかけをする。
- ⑧ 試合後の挨拶はその場で礼をする。相手ベンチへの挨拶はしない。
- ⑨ 前半が終了し、コートチェンジの際、使用したベンチを速やかに消毒して移動する。  
※両チームは相手チームの消毒作業が終了するのを待って着席し、使用する。試合終了後も使用したベンチを消毒し、コート外に移動する。
- ⑩ タオル・ボトルなどの共用は禁止する。
- ⑪ 「換気」を最優先とするので窓を開け、試合中のカーテン・暗幕も閉めないようにする場合もある。特にGKには伝達しておくこと。

**4 参加者について(引率・監督・コーチ・選手・感染症対策責任者・競技役員・審判員・来賓等)**

(1) 下記の記録等を保管・提出する。

【各チーム】

- ①「参加同意書」(別紙5)を各チームでまとめる。対象：選手・引率者等
  - 各チームでまとめる。提出の必要なし。(参加チームで1ヶ月間保管)  
※協会会長は参加同意書の提出を受けて、参加申込書に押印をする。
- ②「体調記録表」(別紙1)対象：登録選手・引率者等
  - 大会2週間前より記録する。各チームでまとめ、提出の必要なし。(参加チームで1ヶ月間保管)
- ③「行動履歴書」(別紙4)対象：登録選手・引率者等
  - 大会2週間前より記録する。提出の必要なし(各自で1ヶ月間保管)  
※罹患が発生した場合は、別紙4の提出が必要となる場合がある。
- ④「チーム同行者大会当日体調記録表」(別紙2)対象：登録選手・引率者等
  - 来場日ごとに、受付に提出する。(実行委員会で1ヶ月保管)  
※「感染症対策責任者」についてもこの用紙に記入する。

#### 【競技役員・審判員・来賓等】

- ①「来場者体調記録表」(別紙3)
  - 来場日ごとに、受付に提出する。(実行委員会で1ヶ月間保管)
- ②「体調記録表」(別紙1)
  - 大会2週間前より記録する。各自でまとめ、提出の必要なし。(各自で1ヶ月間保管)
- ③「行動履歴書」(別紙4)対象：競技役員・審判員・来賓等
  - 大会2週間前より記録する。提出の必要なし(各自で1ヶ月間保管)

(2) 下記に該当する場合は大会に参加しないこととする。

- ① 陽性者または濃厚接触者となった選手・役員については、保健所が指定する解除日まで。
- ② 出席停止、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖に該当する者で、濃厚接触者が特定されるまでの期間。
- ③ 大会当日の検温と風邪症状の確認において、発熱等の風邪症状(37.5℃以上の発熱や咳、呼吸困難、全身倦怠感、味覚障害、嗅覚障害等)がある場合。  
※大会参加については「学校の新しい生活様式」「九州中学校体育大会新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等を参考に、参加選手の所属する校長等による適正な判断をお願いする。

(3) 参加するに当たって

- ① マスク、消毒液等の感染予防対策に必要なものは、参加チームにて準備をすること。
- ② 引率者等は、選手をはじめとしたチーム関係者に体調不良の有無を確認する声かけをこまめに行うなど、解散時まで選手の健康観察を徹底する。

## 5 応援者等について

(1) 会場への入場について

※チーム責任者が任命し帯同する「感染症対策責任者」「マネージャー」を担当する者（各チーム1名）の入場を認める。各会場で指定されたチーム待機場所での待機とし、フロアに入ることはできない。

ただし、下記の記録等を保管・提出する。

①「体調記録表」(別紙1)

○ 大会2週間前より記録する。提出の必要なし。(各自で1ヶ月間保管)

②「行動履歴書」(別紙4)

○ 大会2週間前より記録する。提出の必要なし。(各自で1ヶ月間保管)

※罹患が発生した場合は、別紙4の提出が必要となる場合があります。

## 6 宿泊等について

(1) 宿泊をする場合は、各宿泊施設の新型コロナウイルスガイドラインを遵守する。

(2) 大会期間中は原則、宿泊施設と大会会場の移動とし、不要不急の外出を避ける。

## 7 感染者および感染が疑われる人が確認された場合の対応

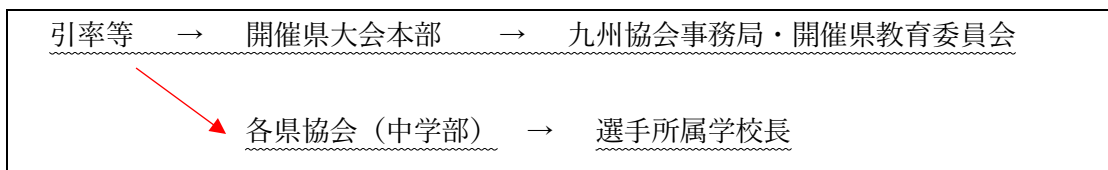
(1) 大会期間中、選手や引率者等に風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）や倦怠感、味覚嗅覚の異常等、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合、そのチームの大会参加を認めず、棄権とする。

(2) 大会期間中、対戦した相手チームの選手や引率者等に風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）や倦怠感、味覚嗅覚の異常等、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合、そのチームの大会参加を認めず、棄権とすることもあり得る。

(3) 主管者は、各会場に救護係を配置し、周囲と隔離できる部屋を準備する。

(4) 感染および感染が疑われる場合は、関係機関に連絡し、速やかに対応に当たる。

※連絡体制



※保健福祉事務所の指示等に従い、対応する。

【受診・相談センター】 ※土日・祝日も対応  
◇発熱等の症状がある方専用ダイヤル：080-8742-3026（鹿児島市）  
0995-66-3080・0995-63-2291（始良・霧島市）  
◇新型コロナに関する一般相談ダイヤル：099-833-3221

## 8 その他

JOC ジュニアオリンピックハンドボール大会九州地区予選会は、本ガイドラインに則り、感染拡大予防対策を行います。参加チームや応援者を含む来場するすべての方々におきましても、本ガイドラインを遵守し、感染拡大予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。